

会 議 録

- 1 名 称 北九州市特別職議員報酬等審議会（第4回）
- 2 議 題 答申書の決定
答申書の手交
- 3 開催日時 平成26年7月28日（月）
14時00分 ～ 14時20分
- 4 開催場所 北九州市役所5階 特別会議室A
- 5 出席した者（委員）の氏名
森山 寛（会長） 永井 博文（会長代理）
香月 きょう子 加藤 美佐子 兒玉 雄太 津留 小牧
羽田野 隆士 原田 美紀 福島 昭一 松村 佐和子
- 6 議事の概要
 - ・ 前回（第3回）決定した答申文案に基づき、答申書について審議し、修正なしで答申書を決定した。
 - ・ 答申書の決定後、会長より市長に対して答申書の手交及び答申の概要説明を行った。
- 7 経 過（委員発言内容）
 - (1) 開会
 - 森山会長
予定時間となりましたので、ただ今から第4回「北九州市特別職議員報酬等審議会」を開催いたします。
 - (2) 答申書の決定
 - 森山会長
それでは、本日の最初の議題である「答申書の決定」に入ります。
前回、この答申文をお諮りいたしまして、修正なしで決定いただきましたので、それを答申書として印刷したものをお手元にお配りしております。
どうぞ、皆様、ご覧いただけますでしょうか。
(各委員、答申書確認)
それでは、これを答申書として決定してよろしいでしょうか。
(「異議なし」と発する者あり)

○森山会長

ありがとうございます。それでは異議がないようでございますので、これを答申書として決定いたします。

(3) 答申

○森山会長

次に会議次第の3答申でございます。これからは進行については、事務局にお願いしたいと思っております。

○事務局（総務企画局長）

それでは、これからの議事につきましては、事務局より進めさせていただきます。

(市長入室)

○事務局（総務企画局長）

それでは、早速ですけれども、答申書の手交を行いたいと思っております。

(森山会長より北橋市長に答申書を手交)

○事務局（総務企画局長）

お席の方にお戻りください。

それでは、森山会長より答申の概要につきまして、ご説明をお願いします。

○森山会長

私の方から答申の概要について説明させていただきます。

まず、市長等の給料の額については、国の特別職の俸給月額、他の政令指定都市の市長等の給料の額、本市の一般職職員の給与との均衡及び本市の財政状況等を十分に勘案いたしまして、市長の給料の額につきましては、134万円から123万円に、副市長の給料の額につきましては106万円から98万円に改定すべきであるとの結論に達しました。

次に、参考意見を求められました退職手当の額につきましては、給料の額の改定の考え方に準じまして、前回改定以降における一般職職員の退職手当の引下げ状況を考慮いたしまして、市長の退職手当の支給割合につきましては100分の60から100分の45に、副市長の退職手当の支給割合につきましては、100分の45から100分の34に改定すべきであるとの結論に達しました。

その結果、改定後の給料の額により算定した任期満了時の退職手当の額は、市長は26,568,000円、副市長は15,993,600円となります。

簡単ではございますが、答申の概要については以上でございます。

(4) 市長挨拶

○事務局（総務企画局長）

ありがとうございました。

それでは、北橋市長からご挨拶申し上げます。

○北橋市長

一言お礼を申し上げたいと思います。

森山会長、そして永井会長代理をはじめ、審議会の委員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用の中を活発な議論、そして貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

そして、本日、答申としてまとめていただきまして、心から皆様方のご労苦に対して、感謝を申し上げたいと思っております。

この答申に込められました委員の皆様方の思いをしっかりと受け止めまして、内容を十分に尊重して、条例改正に向けて、今後、検討を深めてまいりたいと考えております。

結びに、今後とも、本市の市政運営に当たりまして、皆様方の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、一言お礼の言葉とさせていただきます。本当に皆様、ありがとうございました。

(5) 閉会

○事務局（総務企画局長）

それでは、閉会に移りたいと思います。

森山会長、審議会の閉会にあたり、一言お願いいたします。

○森山会長

皆様のご協力によりまして、今、無事答申を終えることができました。

委員の皆様には、ご多忙の中、審議にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、北九州市特別職議員報酬等審議会を閉会いたします。

8 問い合わせ先

総務企画局人事部給与課給与第一係

電話番号 093-582-2217